

富山市子ども読書活動推進計画（第二次）

富山市教育委員会

目 次

第1章 富山市子ども読書活動推進計画（第二次）策定にあたって	1
第2章 基本の方針	2
1. 基本的な考え方	2
2. 具体的な方策の体系	4
3. 子ども読書活動推進関係機関ネットワーク図	5
第3章 子どもの読書活動の推進のための具体的方策	6
第1節 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	
1. 家庭における子どもの読書活動の推進	6
2. 保育所・幼稚園における子どもの読書活動の推進	7
3. 児童館における子どもの読書活動の推進	8
4. 子育て支援センターにおける子どもの読書活動の推進	9
5. 保健所・保健福祉センターにおける子どもの読書活動の推進	9
第2節 図書館における子どもの読書活動の推進	
1. 児童サービスの充実	11
2. 児童サービスを専門とする図書館司書の養成	13
3. 読書環境の整備	14
4. 関係機関の連携と協力	16
5. ボランティア団体との協働	18
第3節 学校における子どもの読書活動の推進	
1. 読書指導の充実と読書習慣の形成	19
2. 学校図書館の環境整備	22
3. 司書教諭・学校図書館司書等の配置	23
4. 関係機関との連携	25
〔資料編〕	
富山市子ども読書活動推進における現況調査	26
子どもの読書活動の推進に関する法律	32
富山市子ども読書活動推進計画（第二次）策定会議 設置要綱	34
富山市子ども読書活動推進計画（第二次）策定までの経緯	35
富山市子ども読書活動推進計画（第二次）策定会議 委員名簿	35

第1章 富山市子ども読書活動推進計画(第二次)策定にあたって

平成20年3月、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」が閣議決定されました。その中では、第一次基本計画の成果と課題を整理し、主要施策の目標を数値化しています。また、地方公共団体、関連機関等との連携体制を強調し、家庭・地域・学校の取組に分けて推進のための方策を述べています。

また、これを受け、富山県では平成21年3月、「富山県子ども読書活動推進計画」を策定しました。県の推進計画では、県及び市町村は、国と連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有し、また市町村は国や県の計画を基本として、市町村の子ども読書活動推進計画を策定するとともに、住民のニーズに根ざした細かな施策を展開することが期待されるとしています。

富山市におきましても、平成16年10月に「富山市子ども読書活動推進計画」（以下「富山市の第一次計画」という。）を策定し、子どもの読書活動推進に向けた様々な取り組みを進めてきました。

この度、国及び県の第二次計画を受け、富山市の第一次計画の基本的な考えを引き継ぎ、平成21年度（2009年度）から平成25年度（2013年度）の5年間を計画の実施期間として、「富山市子ども読書活動推進計画（第二次）」を策定します。

参考 国・県・富山市の子ども読書活動推進計画に関する動き

	国	富山県	富山市
平成13年12月	「子どもの読書推進に関する法律」の公布・施行		
平成14年8月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の閣議決定		
平成15年12月		「富山県子ども読書活動推進計画」の策定・公表	
平成16年10月			「富山市子ども読書活動推進計画」の策定・公表
平成17年7月	「文字・活字文化振興法」の公布・施行		
平成18年12月	「教育基本法」の改正		
平成19年6月	「学校教育法」の改正		
平成20年3月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」の閣議決定		
平成21年3月		「富山県子ども読書推進計画」〔第二次〕の策定・公表	

第2章 基本的方針

1. 基本的な考え方

「富山市子ども読書活動推進計画」に基づき平成16年～20年に実施した施策の成果と課題及び情勢の変化等を踏まえ、次の基本的方針の下、子ども読書活動の推進に取り組むこととします。

1 子どもの自主的な読書活動の推進

読書を通じて、子どもは読解力や想像力、思考力、表現力など、生きていくための基礎的な能力を養い、多くの知識を身につけ、多様な文化を理解したりすることができるようになります。また、自ら学ぶ楽しさや新たに知る喜びを体得し、真理を探究する態度が培われます。

読書は、自ら考え、行動し、主体的に社会に参加してゆくために必要な知識や教養を身につける重要な契機となります。強制されるのではなく、自主的な読書活動が、人格の完成と能力の伸張、生き方や主体的な社会参加を促すものとして、民主的な開かれた社会の発展には不可欠なものです。

このような観点から、子どもが自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身につけてゆけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら、自主的な読書活動の推進を図ります。

2 家庭・地域、図書館、学校を通じた社会全体での取組の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、図書館、学校などが緊密に連携し、相互に協力することが必要です。特に子どもが読書習慣を身につけるまでは、子どもの興味や関心を尊重しながら、それぞれが担うべき役割を十分に果たし、読書習慣が身につくから、子どもの成長に従い読書活動ができるよう、社会全体の協力が必要です。

このような観点から、家庭・地域、図書館、学校が相互に連携・協力して、子どもの自主的な読書活動の推進を図るような取組を進め、必要な体制の整備に努めます。

3 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

生涯にわたる読書習慣の基礎をつくるには、子どもの発達段階に応じて読書体験を深めることができるような機会を提供するとともに、そのための環境づくりに努めることが肝要です。

このような観点から、家庭・地域、図書館、学校において、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、施設、設備その他の諸条件の整備・充実に努めます。

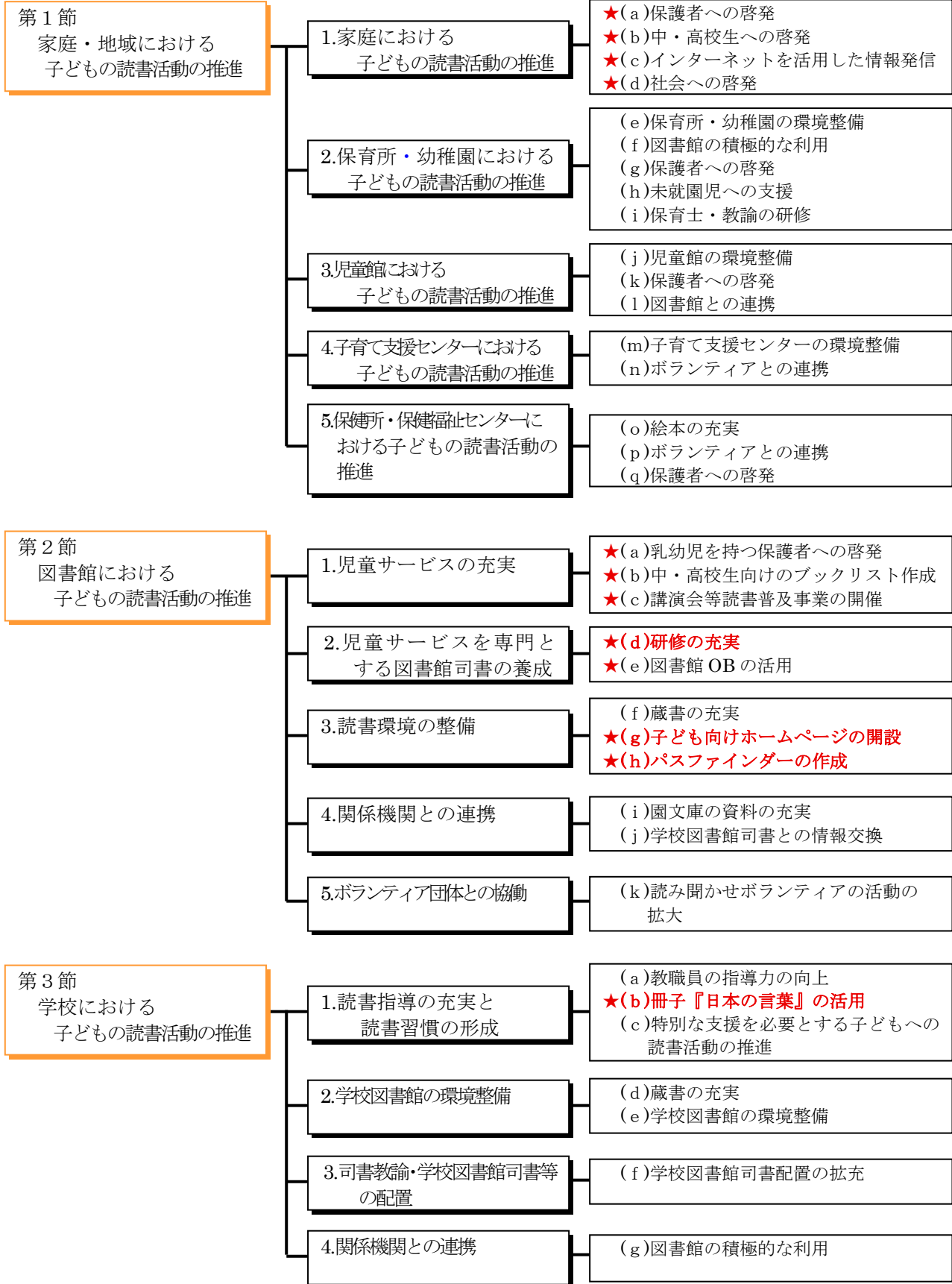
4 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもは、活字になった本を読み始める前に、物語やことばのおもしろさや新しい知識を獲得することの楽しさを耳から聞いて体験します。この意味で大人から民話や昔話を聞いたり、読書する大人の姿を見て育つこと自体が、子どもの読書活動の基礎を作ります。そのために、身近な大人や社会全体で読書活動を推進する気運を高め、子どもの読書活動の意義や重要性について、社会の理解を広め、関心を高める必要があります。

このような観点から、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的気運を醸成するため、読書活動の意義や重要性について、広く普及・啓発するよう努めます。

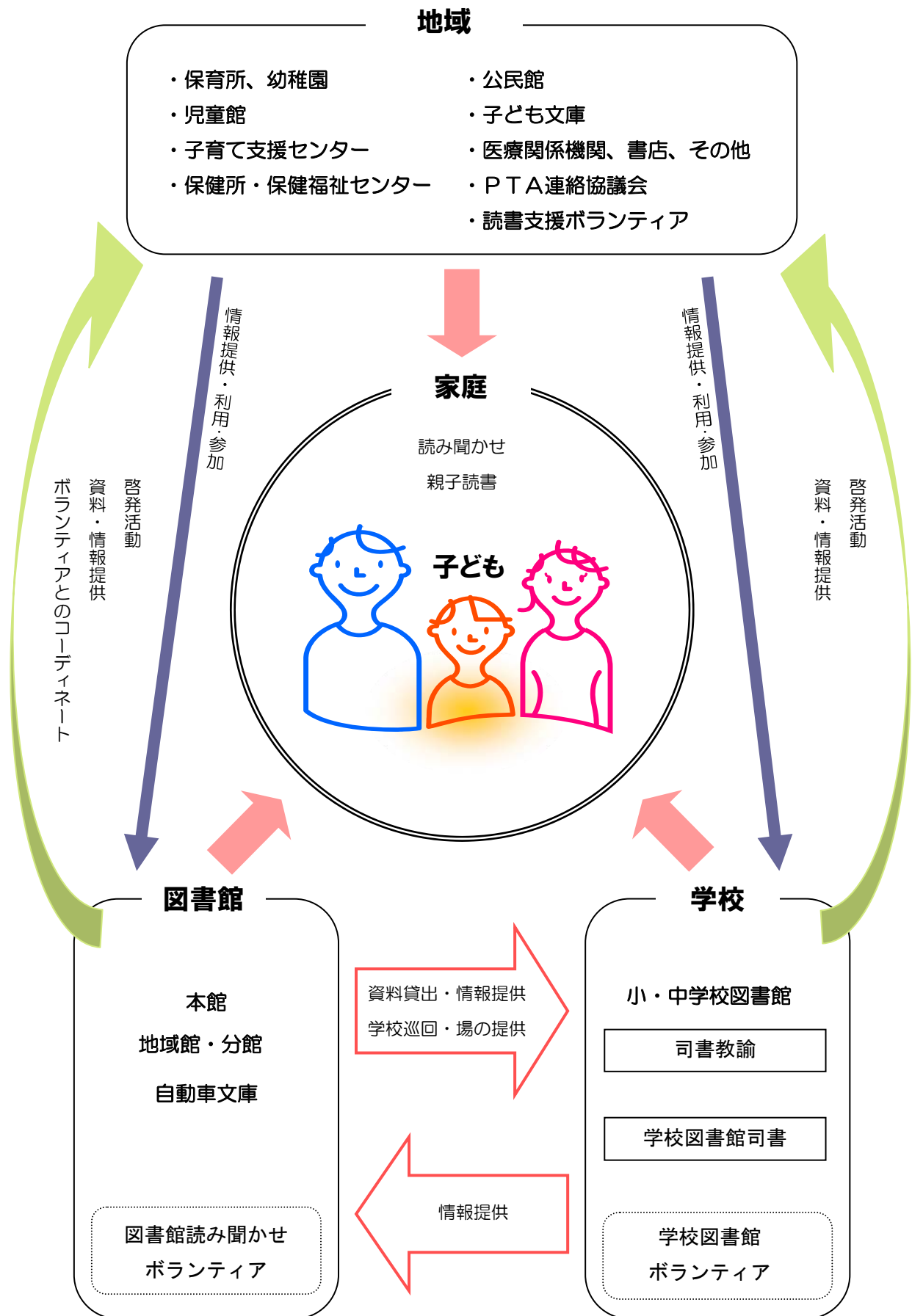
2. 具体的な方策の体系

今後の取組



※ ★は、新規事業
 ※ 赤字は、重点項目

3. 子ども読書活動推進関係機関ネットワーク図



第3章 子どもの読書活動の推進のための具体的方策

第1節 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

1. 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭の役割

子どもの自主的な読書習慣の基盤は、第一に家庭であり、乳幼児期に親子で絵本に親しむ環境づくりは、極めて大切です。

子どもの読書活動を促す最も有効な手立ては、乳幼児期での出会いにあります。子どもにとって家族のぬくもりを感じながら本に接するひときは、心を豊かにする貴重な時間となります。子どもたちが育ってゆくそれぞれの段階で、心の中に楽しい本の世界を体験することは、情操を育み、人として生きていく上で大切な「根」を養うものです。読書が日常生活の中に位置づけられ、継続して行われるよう保護者が積極的に関わっていくことが必要です。

現状と課題

保護者は、読書が子どもの健全な人格形成にとって大切な要素であるということを理解しています。図書館での親子参加の子ども会や保育園での子育て支援活動、幼稚園・学校のたよりや講演会、保健所・保健福祉センターのベビーフェスティバル^{*1}などで、保護者に読書への理解を啓発してきましたが、読書が継続的に生活の中に位置づけられるためにはまだ十分ではありません。小さい頃から読書習慣を持ち、楽しみを知っていれば、中・高校生の読書離れも減り、再び読書に親しむように働きかけることも容易です。

子どもの読書活動を推進するために、家庭・地域、図書館、学校が相互に連携・協力を図り、社会全体で読書に対する理解を高めることが必要です。

今後の取組

(a) 保護者への啓発

未就学児を持つ保護者に向けて家庭での読書活動の大切さを知ってもらうために、保健所・保健福祉センターで開催している仲間づくりの赤ちゃん教室^{*2}や乳幼児健康相談会^{*3}に絵本の読み聞かせの実施と図書館で作成した乳幼児向け絵本を紹介するリーフレットや図書館の利用案内を配布します。

^{*1} ベビーフェスティバル：乳幼児を育てる母親や家族に対して子どもが健やかに育つ環境作りの一環として実施されるイベント。

^{*2} 仲間づくりの赤ちゃん教室：母親同士がふれあいを通して、子育てを楽しむことや地域における育児グループの育成を推進することを目的として各地区で開催しているもの。

^{*3} 乳幼児健康相談会：乳幼児及びその保護者に対して適切な育児相談を実施し、心身の健康を増進するもの。

(b) 中・高校生への啓発

読書離れが進みやすい中・高校生に読書の楽しさを知ってもらうために、図書館で中・高校生向けのブックリストを作成し、配布します。

(c) インターネットを活用した情報発信

子どもたちが図書に関する情報を自由に調べることができるように図書館のホームページに子ども向けのホームページを開設します。

(d) 社会への啓発

社会全体の読書への関心を高めるために、2010年国民読書年^{*4}を機に読書普及事業を企画します。

2. 保育所・幼稚園における子どもの読書活動の推進

保育所・幼稚園の役割

本に親しむことのできる環境づくりを行い、日常生活を通して読書習慣が形成されるよう、絵本や物語などに親しむ活動を積極的に行っています。

また、子育て支援活動の中でも読み聞かせなどを推進するとともに、保護者に対し、読み聞かせ等の大切さや意義を理解してもらうよう広く啓発活動を行うことを担っています。

現状と課題

保育所・幼稚園では、子どもが自主的に、かつ安心して図書に触れることのできる絵本コーナーの確保に努めています。さらに1日の生活の中に読み聞かせの時間を組み入れ、子どもの興味に即した図書を紹介する等、図書に親しむ環境づくりに取り組んできました。

また、図書館司書やボランティアの協力を得ながら読み聞かせをしたり、家庭への絵本の貸出を行っています。

これからも、これらの活動を継続し、子どもにより快適な読書環境を整えていく必要があります。また、読書習慣の基盤は家庭で築かれることから、保護者に対して乳幼児期の読書の大切さや意義を広く伝える必要があります。

今後の取組

(e) 保育所・幼稚園の環境整備

子どもが自ら興味を持ち、図書を手に取れるように、絵本コーナーと優れた作品の充実に努めます。

(f) 図書館の積極的な利用

多くの図書に触れるためにも、身近な図書館（本館・地域館・分館・自動車文庫）や園文庫を定期的に利用していきます。

^{*4} 国民読書年：平成20年6月6日「国民読書年に関する決議」が採択され、その中で2010年を国民読書年とすることが定められた。

(g) 保護者への啓発

保護者に読み聞かせの大切さや意義を伝えるために、たよりの配布や子育て支援活動での読み聞かせを実施するなどして、広く啓発していきます。

(h) 未就園児への支援

親子サークルの開催時などに、図書館司書の協力も得ながら未就園児と保護者に、絵本の楽しさや大切さを伝えるように努めます。

(i) 保育士・教諭の研修

保育士や幼稚園教諭が、発達段階に応じた図書の選定ができるよう、また、読み聞かせの技術向上や子どもの読書活動に関する情報が得られるように研修の機会を設けます。

3. 児童館における子どもの読書活動の推進

児童館の役割

児童館は、中学生までの子どもたちに健全な遊びを提供し、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とした施設です。

児童館の図書室（学習室）では、絵本等の児童図書を活用した様々な活動が行われています。中でも保護者や地域のボランティアによる読み聞かせやお話の会等の活動は、図書館における諸活動と同様に子どもが読書に親しむ契機となっているため、これらの活動が一層推進されるよう促していきます。

現状と課題

児童館は、平成 17 年 4 月の市町村合併により 11 館になりました。児童館では環境整備を行い、親子が安らぎ、落ち着いて絵本を見ることが出来るコーナーを設けました。また、新刊や推薦絵本を子どもの目に付きやすいような場所に置くなど、工夫しています。紙芝居も利用者が自由に演じ合えるよう、紙芝居舞台を設置したことによって、母親のみならず、父親や祖母が演じている姿も多く見られるようになりました。

これからも、子どもが自ら絵本や物語等に親しみ、興味・関心をもつ契機となるよう読み聞かせの一層の充実を図る必要があります。

今後の取組

(j) 児童館の環境整備

子どもたちの読書への意欲を高めるために、興味や関心のある物語・絵本・図鑑等の充実に努め必要に応じて展示コーナーを設置したり、物語の内容紹介をしたポスターを掲示します。

(k) 保護者への啓発

親子で読書への興味・関心が高まるようにボランティアの協力も得ながら、絵本作りなどの活動内容を工夫します。

(1) 図書館との連携

サークル活動で図書館へ出かけて読み聞かせを楽しむ機会を増やします。また、職員も図書館司書の協力を得ながら読み聞かせの技能を高めていきます。

4. 子育て支援センターにおける子どもの読書活動の推進

子育て支援センターの役割

子育て支援センターは、専門の子育て相談員を配置し、子育て家庭への支援活動の企画・調整・実施および育児不安の相談や指導、またサークルへの支援を行うことを目的としています。子育てサロン^{※5}等を訪れる親子へは、読書に親しむ習慣が形成されるよう、絵本の選定や与え方の指導をしています。また、ボランティアと連携して読み聞かせの大切さや意義を伝えていきます。

現状と課題

子育て支援センターでは、子育てサロン室内に幼児用絵本コーナーを配置し、気軽に親子が本に親しめる環境づくりに努めています。また、子育て支援隊活動^{※6}の場では、年齢に適した絵本の読み聞かせをボランティアに依頼して行っています。

これからも、これらの行事を継続し、子育ての上での読み聞かせの大切さを啓発していく必要があります。

今後の取組

(m) 子育て支援センターの環境整備

子育てサロンを訪れる親子がゆったりと絵本を楽しめるように、幼児用絵本コーナーの整備と資料の充実に努めます。

(n) 読み聞かせボランティアとの連携

子育て支援隊活動時におけるボランティアによる読み聞かせを継続し、親子に絵本の楽しさを伝えます。

5. 保健所・保健福祉センターにおける子どもの読書活動の推進

保健所・保健福祉センターの役割

保健所・保健福祉センターは、身近な母子保健サービスを企画及び実施するとともに、母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進を推進しています。また、乳幼児健康診査、乳幼児を対象とした育児教室・乳幼児健康相談会等を実施し、相談に応じることで、健やかな子の発育・発達を促しています。そのために、地域の関連機関と連携し、地域で子

※5 子育てサロン：子育て中の親子が気軽に集い、育児相談のできる情報交換の場。

※6 子育て支援隊活動：子育て支援を行っている専門職やボランティアが「子育て支援隊」として子育て支援センター未設置地域に出向き、子育てセミナーや子育て相談等を実施するもの。

どもが健やかに育つように支援しています。

現状と課題

保健所・保健福祉センターでは、7保健福祉センターの健診会場に絵本コーナーを設置して、健診・教室等で絵本を紹介、啓発しています。また仲間づくりの赤ちゃん教室において、図書館司書や地域ボランティアによる読み聞かせを実施しています。その他、ベビーフェスティバルの開催時に絵本の展示、紹介、読み聞かせを実施しています。

これからも、関連機関と連携しながら、乳幼児期における絵本とその大切さについて啓発していく必要があります。

今後の取組

(o) 絵本の充実

乳幼児が安心して本に触れることができるように、計画的に新しい絵本の買い替えをしていきます。

(p) 読み聞かせボランティアとの連携

乳幼児と母親にボランティアによる読み聞かせを行います。

(q) 保護者への啓発

乳幼児健康相談会やベビーフェスティバルにおいて、図書館と連携しながら、乳幼児期の絵本の大切さについて、保護者に伝えます。

第2節 図書館における子どもの読書活動の推進

重点施策

児童サービスを専門とする図書館司書の養成

◎研修の充実

読書環境の整備

◎子ども向けホームページの開設

◎パスファインダーの作成

公立図書館の役割

子どもにとって図書館は、たくさんある本の中から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることのできる場所です。また、自ら必要な情報を収集し、知的欲求を満足させ、情報活用能力の基礎をつくる場所です。

保護者や保育士・教諭・市民ボランティア・子ども文庫関係者など児童文化活動に携わる人にとって、図書館は必要な情報を収集し、子どもの読書について図書館司書に相談できる場所です。

図書館は関係機関と連携し、地域における子どもの読書活動推進の相談・支援センターとしての役割があります。

1. 児童サービスの充実

現状と課題

◎現状

(1) 集会・行事

ア. 子ども会

乳幼児からの発達段階に応じた行事を実施し、子どもたちとその保護者に対する啓蒙に努めています。また、富山市の第一次計画策定後、各館で子ども会等の行事を増やし^{*7}子どもと本の出会いの場を広げました。

イ. 大人のためのおはなし会

本館では平成 17 年から、子どもたちにおはなしを語ることのできる人やおはなしの大切さを伝える人を増やすために、大人を対象に「大人のためのおはなし会」を実施し、延べ 577 人が参加しました。

(2) 啓発・広報活動

ア. 「子ども読書の日^{*8}」を中心とした啓発活動

図書館では、「子ども読書の日」に職員とボランティアが協働して保育所・幼稚園を訪問し、園児や職員へおはなしの楽しさを伝えるために「おはなしワールド」を開催しています。

イ. 子どもにすすめたい図書の普及

・展示会の開催

「こどもの読書週間^{*9}」にあわせ、前年 1 年間に出版された新刊児童図書の中から図書館が推薦する本を選び展示した「読んでみよう子どもの本・展示会」を開催しています。

その他、富山市 P T A 連絡協議会「良書をすすめる会」^{*10}との協働による展示会「親子で読む（地元新聞に継続掲載）」や「おもしろい本みつけたよ」を開催し、図書や会場の提供を行っています。

・ブックリストの発行

前年 1 年間に出版された児童図書の中から優れた作品を紹介する対象別ブックリスト「ビーだま」を作成し、配布しています。（「えほん版」「小学校 1・2・3 年生版」「小学校 4・5・6 年生版」「中学生版」）

図書館だより「こども版としょかんだより わくわく本だな」を小学校や図書館

^{*7} ①小学生のためのおはなし会（大山図書館 平成 17 年から）

②夏休み子ども会（婦中図書館 平成 19 年から）

③夕べのおはなし会（八尾図書館 平成 19 年から）

^{*8} 「子ども読書の日」（4 月 23 日）：国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書を行うために平成 14 年から設けられたもの。

^{*9} こどもの読書週間：4 月 23 日から 5 月 12 日まで。2000 年の子ども読書年を機に、現在の 3 週間に延長された。

^{*10} 富山市 P T A 連絡協議会「良書をすすめる会」：富山市教育委員会生涯学習課が富山市 P T A 連絡協議会に活動を委託し、読書普及活動を推進することを目的として作られたもの。

窓口に毎月配布し、新着図書の情報提供を行っています。また、これらのブックリストやたよりをホームページでも公開しています。

ウ. 大人を対象とした啓発・広報

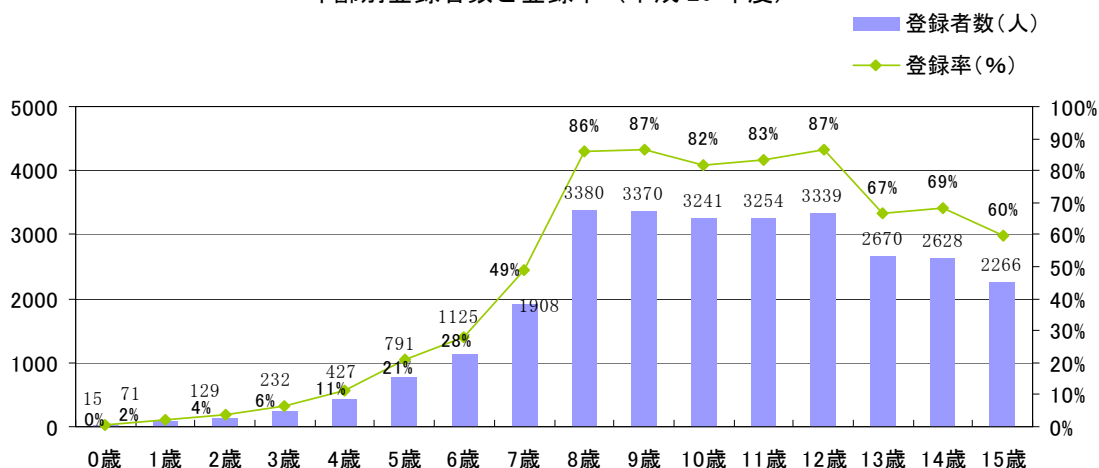
子どもと子どもの本を理解するためのブックリスト「大人にすすめる子どもの本 50冊」を作成し、展示会を開催しました。

◎課題

子ども（0～15歳）の登録者数のうち、0～6歳の登録者の割合が低く、人口の11%となっています。7～9歳以降の登録者数が急増しているのは、学級招待^{*11}による効果であると推測できます。また、13歳からの登録率が低下しています。

今後、読書離れといわれる年代に対して、子どもが自主的に読書を始められるように積極的な働きかけが必要です。また、保護者をはじめとする大人に対して子どもの読書への関心を深めてもらうよう一層の啓発が必要です。

年齢別登録者数と登録率（平成20年度）



今後の取組

(a) 乳幼児を持つ保護者への啓発

乳幼児期からの読書の大切さを理解してもらうため、保健所・保健福祉センターで開催している仲間づくりの赤ちゃん教室や乳幼児健康相談会に、図書館司書とボランティアが出向き、保護者へ絵本の紹介を行います。

また、乳幼児向け絵本を紹介するリーフレットを新たに作成します。

(b) 中・高校生向けのブックリスト作成

中・高校生が読書に対して関心を持つようなブックリストを作成し、本の展示を行います。

(c) 講演会等読書普及事業の開催

子どもの読書への理解と関心を深めてもらうために、おはなしワールド等の現在行っている事業を継続しながら、2010年国民読書年を機に新たに読書普及事業を企画します。

*11 学級招待：小学校2年生を学級単位で図書館に招いて、図書館の使い方などを指導するもの。

2. 児童サービスを専門とする図書館司書の養成

現状と課題

◎現状

図書館司書は子どもの成長過程を理解し、図書資料の選択・収集・提供、読書相談、読書の動機づけ等、子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たしています。

図書館では、窓口サービスに携わる職員は司書の有資格者を配置し、子どもたちの要求に応えられるよう努めています。さらに、司書職員の資質・技能の向上を図るため、館内研修を一層充実し、県内外で行われる研修に積極的に参加し、児童奉仕活動の専門性を高めるよう努めています。

(主な研修)

- ・読み聞かせ・ストーリーテリング^{※12}研修・ブックトーク^{※13}研修・レファレンス^{※14}研修（館内研修）
- ・各自が1テーマについて専門知識を習得させる一人一課題研究（館内研修）
- ・県図書館協会が実施する公共図書館全県集会
- ・県立図書館や県図書館協会が実施する図書館職員研修会
- ・東海北陸地区公共図書館協議会が実施する東海北陸地区公共図書館研究集会
- ・日本図書館協会が実施する全国公共図書館研究集会
- ・日本図書館協会が実施する児童図書館員養成講座
- ・文部科学省が実施する図書館司書専門講座
- ・財団法人東京子ども図書館やその他の民間団体が開催する講座

◎課題

子どもたちが読書に親しむようになるためには、子どもと本を結びつける役割を持つ図書館司書が必要な専門知識と技術・経験を持つことが必要不可欠です。しかし、現在児童サービスを専門とする図書館司書は、毎年の職員の退職により年々減少しています。図書館司書がさらに専門的知識を得ることができるように、一層の研鑽が必要です。また、図書館司書が知識・技能を伝承していくことが強く求められています。

今後の取組

(d) 研修の充実

館内研修の一環として、委員会等を設け、児童サービスを専門とする図書館司書を組織的に養成します。

(e) 図書館 OB の活用

図書館 OB の協力を得て、知識・技能の伝承に努めます。

※12 ストーリーテリング：話し手が題材となるお話を覚え、聞き手に語り聞かせること。

※13 ブックトーク：子どもや成人の集団を対象に、あらすじや著者紹介などを交えて、本への興味がわくような工夫を凝らしながら本の内容を紹介すること。

※14 レファレンス：図書館利用者が求める資料や情報に対して、図書館職員が当該資料や情報を提供又は提示すること。また、それに関わる業務のこと。

3. 読書環境の整備

現状と課題

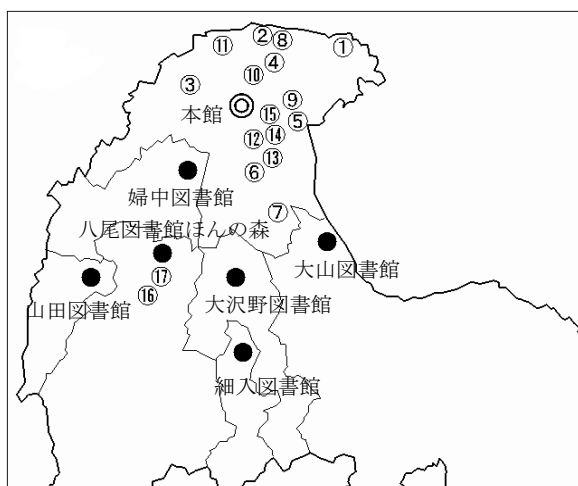
◎現状

(1) 全域サービス

図書館は、本館を中心に地域館（6館）と分館（17館）、とやま駅南図書館、自動車文庫（3台）が一体となり、全域サービスを行っています。

平成19年度より、本館では月曜・祝日開館を実施しました。平成21年度からは、地域館においても月曜・祝日開館を実施し、分館では祝日開館ならびに開館時間の延長を実施することで利便性の向上を図りました。また、平成17年に岩瀬分館が岩瀬小学校と、平成19年に山田図書館が山田小学校・山田中学校とそれぞれの学校の改築を機に統合し、公立図書館と学校図書館の両機能を備えた新しい形の図書館として開館しました。さらに、平成20年7月には、とやま市民交流館図書サービスコーナーを移設拡充し、とやま駅南図書館として整備を行い開館しました。駅周辺を利用する多くの中・高校生を対象に、十代向けの資料を充実させ、利用促進に努めています。

《富山市立図書館施設配置図》



(分館)

- | | |
|--------|---------|
| ①水橋分館 | ⑩奥田北分館 |
| ②岩瀬分館 | ⑪四方分館 |
| ③呉羽分館 | ⑫堀川分館 |
| ④豊田分館 | ⑬堀川南分館 |
| ⑤藤ノ木分館 | ⑭山室分館 |
| ⑥蛭川分館 | ⑮東部分館 |
| ⑦月岡分館 | ⑯八尾東町分館 |
| ⑧大広田分館 | ⑰八尾福島分館 |
| ⑨新庄分館 | |

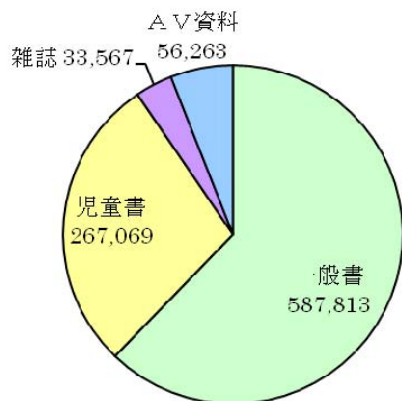
※この他に、富山駅前の CiC ビル 4 階に、とやま駅南図書館があります。

(2) 資料の充実

図書館では、約85万冊を所蔵し、そのうち児童図書は約27万冊で全体の31%を占めています。子どもが自由に本を選び、読書を楽しむためには、十分な蔵書が必要であり、地域における子どもの読書活動の情報発信基地としての役割を意識した幅広い資料の収集に努めています。絵本、紙芝居、物語、各主題書の活字資料のほか、音と映像資料など多様な資料をそろえ提供しています。

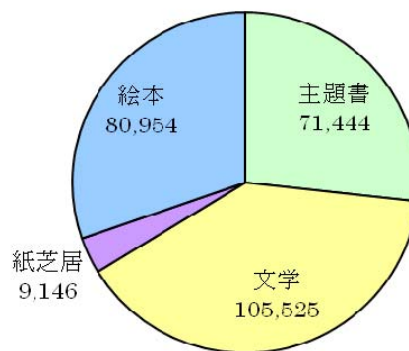
《富山市立図書館蔵書構成》

(平成 20 年度)



《富山市立図書館所蔵児童書内訳》

(平成 20 年度)



(単位：図書・雑誌は冊、AV 資料は点)

(3) コンピュータシステムと情報発信

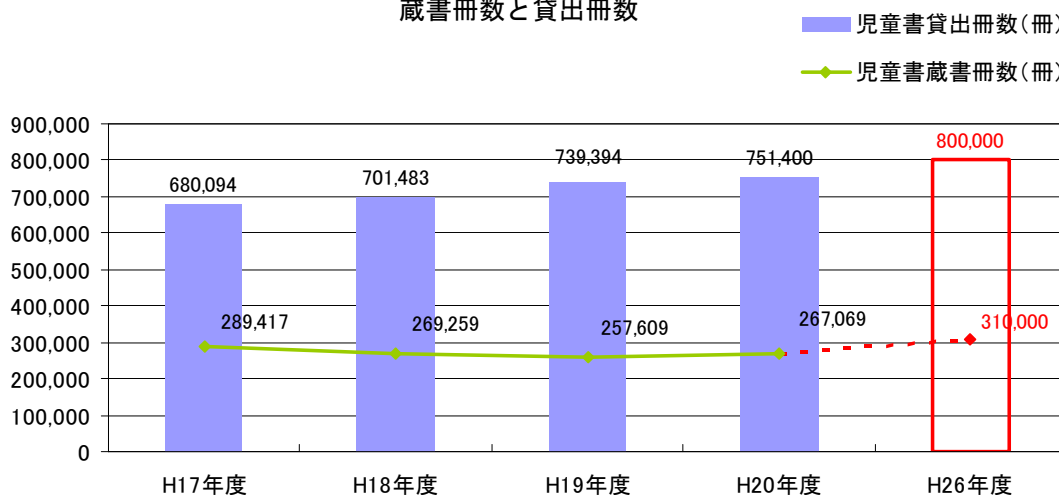
平成 17 年には、インターネット端末を全館に設置しました。平成 19 年には、合併した全地域館の図書館コンピュータシステムを統合し、全館のオンライン化を図りました。また、システムの統合を機に図書館のホームページの内容を充実させました。現在、所蔵資料が検索できる蔵書検索システムや資料予約サービスのほか、「こども版としょかんだより わくわく本だな」等のお知らせや各種行事予定、自動車文庫の運行日程など図書館の様々なサービスに関わる情報を発信しています。

◎課題

児童書の蔵書数は、267,069 冊で子ども 1 人あたり 4.4 冊です。富山市の第一次計画策定後、児童図書の年間貸出冊数は増加していますが、蔵書冊数は横ばい状態です。子どもが自由に本を選び、読書を楽しむためには、十分な蔵書が必要です。今後も幅広い資料の収集が求められています。

さらに、子どもの多様なニーズに応えるため、レファレンス・サービスを充実させ、子ども向けのホームページを開設する等の環境整備をしていく必要があります。

蔵書冊数と貸出冊数



今後の取組

(f) 蔵書の充実

- ・平成 26 年までに児童図書の蔵書冊数 310,000 冊を目指します。
- ・新聞の切り抜き、リーフレットを含めた郷土資料を積極的に収集し、整理保存していきます。
- ・多様な文化を持つ子どもたちが読書に親しむことができるように外国語資料を収集するとともに、国際理解に役立つ資料の充実をはかります。

(g) 子ども向けホームページの開設

図書館ホームページの中に、子ども向けのページを設け、子どもにとって親しみやすい読書環境の整備に努めます。

(h) パスファインダー^{※15}の作成

子どもに対する学習支援を充実させるため、調べ学習に役立つパスファインダーを作成します。

4. 関係機関の連携と協力

現状と課題

◎現状

(1) 地域との連携

- ア. 保育園児や幼稚園児を図書館に招待し、本の読み聞かせや本の貸出を行っています。
- イ. 保育所や幼稚園の資料を補うため、図書館から保育所や幼稚園へ団体貸出（園文庫）を行っています。
- ウ. 保育所が開催する親子サークルへ図書館司書を派遣し、絵本の紹介や読み聞かせ等を行っています。
- エ. 図書館ボランティア「よみきかせの会」の会員が、定期的に地域の保育所・幼稚園を訪問し年間計画に基づいて絵本の読み聞かせやおはなし会等を行っています。
- オ. 保健所・保健福祉センターで開催しているベビーフェスティバルへ図書館司書を派遣し、乳幼児期からの読書に親しむ環境づくりの大切さと絵本の楽しさを伝え、絵本の紹介や読み聞かせ等を行っています。
- カ. 保健所・保健福祉センターで開催している仲間づくりの赤ちゃん教室へ図書館司書を派遣し、絵本を通して親子がふれあう楽しさを随時伝えていきます。
- キ. 地域で活動している子ども文庫や地域文庫に対し、団体貸出を行っています。
- ク. 公民館や児童文化センターへ、自動車文庫が巡回し団体貸出を行っています。
- ケ. 「市役所出前講座」^{※16}では、絵本の楽しさを伝えるために図書館司書が地域に出かけ、絵本の紹介と読み聞かせ等を行っています。
- コ. 富山市 P T A 連絡協議会「良書をすすめる会」が主催する定期勉強会に、会場、情報、資料を提供しています。また協働で展示会を開催しています。

^{※15}パスファインダー：あるテーマについて調べるために、手順や役立つ資料を紹介したもの。

^{※16}市役所出前講座：市の職員が地域に出向き、行政情報等を提供しながら、市制への理解を深めると共に、これからのまちづくりを考えるもの。132 の講座があり、図書館では「絵本を楽しむ」というテーマで講座を行っている。

サ. マスコミ各社と連携して、地元テレビ局の番組や関連ホームページ、また地元新聞に図書館がすすめる本を継続的に紹介しています。

(2) 学校と学校図書館との連携

- ア. 自動車文庫による学校への定期巡回を市町村合併後 18 校から 25 校に拡大し、本の貸出を行っています。
- イ. 学級招待では、本館・地域館・分館近辺の小学校 2 年生を対象に、図書館の利用の仕方や本の楽しさを体験してもらうことで、読書への導入を図っています。
- ウ. 学校訪問では、本館・地域館・分館近辺の小学校 1・2 年生を対象に図書館司書が学校に出向き、おはなしや本の紹介を行い、学級招待と関連づけながら継続的な読書普及活動を実施しています。また、自動車文庫でも、巡回している小学校の 2 年生を対象に学校訪問を行っています。
- エ. 体験学習「社会に学ぶ 14 歳の挑戦」を積極的に受け入れています。図書館活動を理解するためのカリキュラムを組み、図書館の様々な業務を体験してもらいながら、生き方や働くことの意義を考える機会となるよう工夫しています。
- オ. 学校図書館司書には、学校でのレファレンス・サービスについての相談を受け資料の貸出や情報提供等の支援を行っています。また、各窓口で双方の情報を交換をしています。
- カ. 図書館見学を希望する学校に対して、図書館の仕事や本の楽しさを体験してもらえよう学年に応じたプログラムを組み実施しています。
- キ. 自動車文庫では、月 1 回養護学校や聾学校へ巡回し、本の貸出を行っています。また、希望する養護学校に対して、図書館の仕事や本の楽しさを体験してもらえよう相談しながらプログラムを組み図書館見学を行っています。

◎課題

保育所や幼稚園の資料の充実が求められており、子どもが本に親しむことができるように支援することが必要です。

また、学習に必要な資料の収集や有効的活用のため、図書館司書と学校図書館司書との情報交換が一層必要となっています。

今後の取組

(i) 園文庫の資料の充実

保育所や幼稚園の資料を補うために、園文庫資料を充実させます。また、家庭の読書に対する理解の促進を図るために園文庫の新たな活用方法を検討します。

(j) 学校図書館司書との情報交換

図書館司書と学校図書館司書が連携し、積極的に情報交換を行います。

5. ボランティア団体との協働

現状と課題

◎現状

子どもたちに対する図書館サービスを行うことを目的に、平成15年に「読み聞かせボランティア養成講座」を開講しました。延べ180名が講座を修了し、現在58名が図書館ボランティア「よみきかせの会」の会員として活動を継続しています。

また、各地域において子どもの読書を支援するボランティアグループも4グループあり、図書館ボランティア「よみきかせの会」58名と各地域のボランティアグループの会員55名を合わせて113名が図書館と連携して活動しています。

図書館は、これらの各ボランティアグループが自主的な研修を行えるよう支援しています。

参考事例 「よみきかせの会」活動状況 ※延べ人数 (単位：人)

	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
図書館での活動	269	330	333	311	250
図書館外の活動	36	36	56	110	208
合計	305	366	389	421	458
登録者数	40	60	60	53	58

◎課題

読み聞かせボランティアの図書館以外での活動に対する要望は、飛躍的に高まっています。この状況に対処するためにも、子どもの読書を支援する人材がますます必要になっています。

今後の取組

(k) 読み聞かせボランティア活動の拡大

「読み聞かせボランティア養成講座」を継続して実施します。また、各ボランティアグループの自主的な研修を引き続き支援し、子どもの読書活動推進のために必要な知識や技能を有するボランティアを富山市全体で150名程度となることを目指します。

重点施策

読書指導の充実と読書習慣の形成

◎冊子『日本の言葉』の活用

小・中学校の役割

学校は、従来から国語科などの各教科等における学習活動を通じて、読書活動を行ってきており、子どもの読書習慣を形成していく上で、大きな役割を担っています。

平成19年6月に改正された学校教育法では、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして、「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」（学校教育法第21条第5項）を新たに規定しました。

また、平成20年3月告示の新学習指導要領では、教育課程実施上の配慮事項として、児童生徒の言語環境の整備と言語活動の充実を明記しています。

これらを踏まえ、学校では、各教科等において学校図書館を計画的に活用した教育活動を展開したり、教育活動全体を通じ、多様な読書活動を推進したりして、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動の充実に努めます。

さらに、読書習慣の確立に当たっては、家庭の役割が大きいことから、学校、図書館、家庭、地域を通じた読書活動の充実を図ります。

1. 読書指導の充実と読書習慣の形成

現状と課題

(1) 授業を中心とした学校図書館の機能強化

学校では、国語科を中核とし、すべての教科等を通じて様々な文章や資料を読んだり調べたりするなど、多様な読書活動を推進しています。

また、担任と学校図書館司書が連携し、国語科で学習している作品や作者に関する図書コーナーや、社会科などの学習に関する資料コーナーを設けるなど、子どもが積極的に学校図書館を利用できるよう、指導の充実を図っています。

このように、学校図書館については、子どもたちが自ら学ぶ、学習・情報センターや読書センターとして機能するよう心がけています。

(2) 読書の習慣づくり

学校では、国語科の授業に読書を位置付けたり、朝読書の時間（読書タイム）を全校一斉に設けたりするなど、読書の楽しさを実感し共有することができるようにしています。学校独自の読書週間を設けたり、読書感想文コンクールを行ったりするほか、学校図書館司書やボランティア等が読み聞かせを行ったりするなど、読書習慣が身に付くように工夫をしている学校も多くあります。

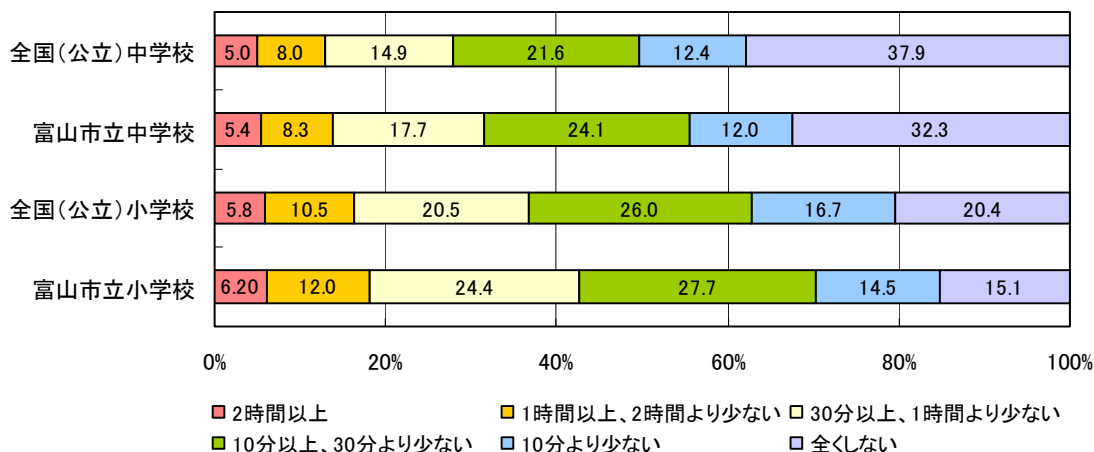
また、お気に入りの本や読後の感想などを紹介する場や掲示を工夫して、子どもたちの読書に対する興味や意欲を高めています。

さらに、家庭学習の課題として読書を取り入れたり、学校（図書）通信などで話題の

図書を紹介し、読書や親子読書を勧めたりしています。加えて、平成18年度富山市教育委員会作成「子どもを伸ばす家庭学習の手引き（小学校版）」に学年毎の「読書に関するポイント」を記し、読書を奨励しています。中学生に対しても、平成19年度富山市教育委員会作成「志と自立心をはぐくむ学びの羅針盤（中学校版）」の中で、読書の大切さを伝えています。

平成20年度に実施した「全国学力・学習状況調査」の「児童生徒質問紙調査」による読書の状況は次のとおりです。

「家や図書館で普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」



「普段（月～金曜日）、全く読書をしていない」と回答した子どもの割合は、小・中学校とも全国に比べて低い結果になっています。「普段、1日あたり家や図書館で30分以上読書をしている」子どもの割合は、小・中学生とも全国に比べて高くなっています。しかし、平成19年度と比べると、小・中学生ともやや減少しています。

(3) 全校一斉の読書活動

全校一斉読書活動実施状況 ※実施校/全体 (単位：校)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
小学校	63/68 (92.6%)	65/67 (97.0%)	64/67 (95.5%)	63/65 (96.9%)
中学校	17/26 (65.4%)	24/26 (92.3%)	24/26 (92.3%)	24/26 (92.3%)

形態の違いはありますが、ほとんどの小・中学校において全校一斉の読書活動が実施され、定着しつつあります。読書活動の時間を全校一斉に確保することにより、子どもが読書の楽しさを実感したり落ち着いて学校生活を送ったりできるなどの効果があります。

今後は、子どもが読書を楽しみ、読書習慣が身に付くように、読む本の内容や読書の時間のもち方をより充実していくことが必要です。

(4) 図書委員会の活動

小中学校の図書委員会では、年間を通して様々な活動を行っています。

(活動例)

- ・ 図書の貸出、返却の受付を行う。
- ・ 朝活動の時間などに、低学年に絵本の読み聞かせを行う。
- ・ 給食時の学校放送や集会、図書館の掲示等を通して、新刊本やお薦めの本の紹介、読書に関するアンケートやクイズなどを行う。
- ・ 各学年でよく読まれている本の紹介を行う。
- ・ 図書選定に参加し、代表として購入希望を考える。

このように、司書教諭や学校図書館司書とともに、子ども自らが読書活動の推進を行うことにより、子どもにとって身近な図書館づくりを進めています。

(5) 富山市学校評価システム（アクションプラン）^{※17}による推進

平成 19 年度は「読書」を共通課題の一つとして設定し、すべての小中学校で目標達成に向けて取り組みました。達成状況は次のとおりです。

平成 19 年度の達成状況 ※子どもが読む本の冊数を全校で〇冊にする (単位：%)

	達成度 A (100%)	達成度 B (95%以上 100%未満)	達成度 C (90%以上 95%未満)	達成度 D (90%未満)
小学校	82. 1	10. 4	1. 5	6. 0
中学校	62. 5	26. 9	3. 9	7. 7

平成 20 年度は、共通課題ではなくなりましたが、小中学校とも約 6 割の学校が独自課題として「読書」を設定しています。

今後の取組

(a) 教職員の指導力の向上

教育活動や校内研修、研究会などを通じて、すべての教職員が連携して子どもの学習活動・読書活動を推進します。

(b) 冊子『日本の言葉』^{※18}の活用

音読や暗唱を通して、日本の言葉に対する感性をはぐくむことを目的として作成した冊子『日本の言葉』を活用します。

^{※17} 学校評価システム（アクションプラン）：各学校が、子どもの実態に基づき目標を設定し、効果的な方策を策定し、その結果を評価し、地域・保護者の理解を深め、学校経営の改善への協力を促進するもの。

^{※18} 『日本の言葉』：小学校 6 年生の授業で使用するために、富山市教育委員会が特別許可を得て作成したもの。

(c) 特別な支援を必要とする子どもへの読書活動の推進

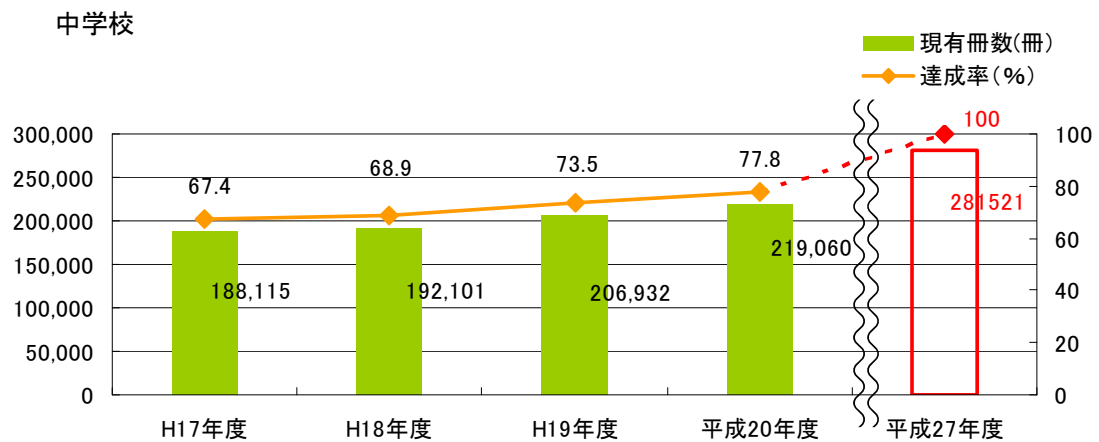
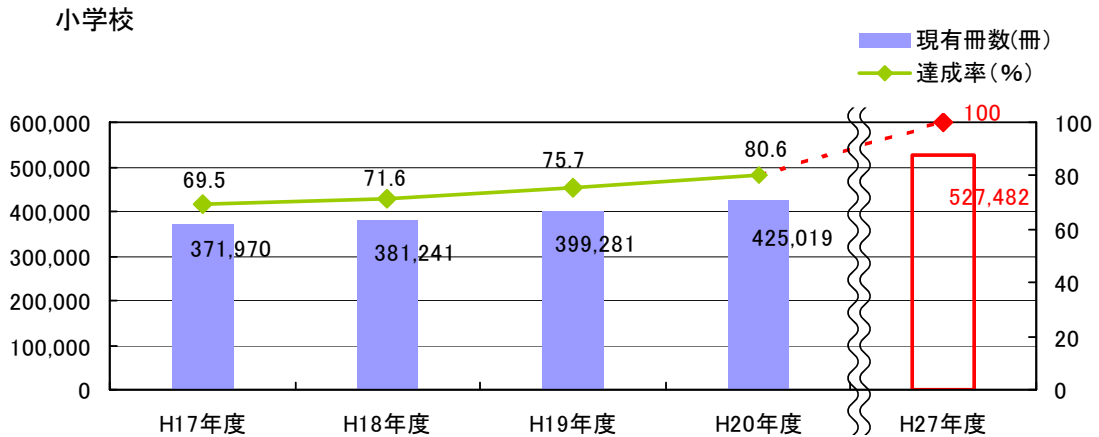
教員が、読むことを苦手な子どものために、特別支援教育指導用資料冊子『みんなで取り組む特別支援教育』を活用し、指導方法を工夫します。

2. 学校図書館の環境整備

現状と課題

(1) 学校図書館蔵書数

蔵書冊数と「学校図書館図書標準」の達成率



学校図書館図書標準^{※19}を満たしている学校の割合は、まだ低い状況ですが、10年間で達成できるよう平成18年度から計画的に進めています。

(2) 蔵書管理システム(CASA)^{※20}の導入率

平成18年度には、CASA導入が完了したことに伴い、すべての小・中学校において学校図書館の蔵書情報のデータベース化を行っています。

平成20年度より、すべての小・中学校で電子管理を活用し、貸出・返却を行って

^{※19} 学校図書館図書標準：平成5年に設定された学校図書館図書整備の目標。

^{※20} CASA：Computer Assisted School Library Administratorの略。学校図書館資料管理システム。

ます。それによって手続きの簡便化が図られると同時に、各種資料の検索、多様な興味・関心にこたえられる蔵書の整備等にもつながっています。

(3) 学校図書館の情報化

学校図書館にコンピュータが1台は整備されており、学校図書館の図書情報をデータベース化しています。また、教育用コンピュータの整備も進められており、コンピュータ室、普通教室、特別教室等を校内LANで接続するなど、環境の整備にも努めています。

(4) 学校図書館司書による読書を推進する環境づくり

学校図書館司書による図書館利用オリエンテーションや本の紹介、読み聞かせなどを通して、子どもが本と出会える機会を積極的につくっています。

また、子どもがたくさんの本の中から本を選ぶとき、学校図書館司書が発達段階やその子どもの興味・関心に応じた図書の案内や助言を行ったり、相談にのったりします。

さらに、学校図書館司書を中心に、新刊図書の案内や季節に合った図書室の環境づくりを行うことで、子どもが行きたくなる楽しい図書室になるように工夫しています。

(5) 環境の工夫

学校図書館施設について、読書スペースの整備が進められています。畳を敷いたり、ソファを配置したりしてゆったりと読書できるように環境を工夫しています。

今後の取組

(d) 蔵書の充実

平成27年度には、学校図書館図書標準の達成率100%を目指します。

(e) 学校図書館の環境整備

子どもたちがくつろいで読書できるような読書スペースの整備や推薦図書コーナーを設けます。

3. 司書教諭・学校図書館司書等の配置

現状と課題

(1) 司書教諭の配置状況

司書教諭は、学校図書館資料の選択・収集・提供や子どもの読書活動に対する指導等を行うなど、学校図書館の運営・活用について中心的な役割を担っています。

学校図書館法第5条及び附則第2項の規程に基づき、12学級以上の規模の小・中学校すべてに、司書教諭が配置されています。また、11学級以下でも司書教諭が配置されている学校があります。

(2) 学校図書館司書の配置状況

平成17年度には、学校図書館司書が配置されていない学校が小・中学校2校ずつありました。

平成18年度からは、すべての小・中学校に学校図書館司書が配置されています。図書館が公立図書館と学校図書館の両機能を備えている学校（岩瀬小学校、山田小学校、山田中学校）では、市立図書館の司書が学校図書館司書を兼ねています。

小学校では週5日配置する学校が、増加しています。

学校図書館司書の配置

(単位：校)

校種	年度	週5回以上	週4回	週3回	週2回	週1回	週0回	配置校/全体
小学校	H17年度	12	1	19	27	7	2	66/68
	H18年度	12	5	21	26	3	0	67/67
	H19年度	15	3	21	26	2	0	67/67
	H20年度	17	2	20	24	2	0	65/65
	H21年度	19	0	20	25	0	0	64/64
中学校	H17年度	5	0	11	7	1	2	24/26
	H18年度	3	0	13	8	2	0	26/26
	H19年度	4	0	13	8	1	0	26/26
	H20年度	3	1	13	8	1	0	26/26
	H21年度	3	0	14	9	0	0	26/26

※岩瀬分館は週6日、山田図書館は週7日開館しています。

(3) 学校図書館司書の職務

本市では、学校図書館司書の主な職務を、次のようにしています。

- ア. 図書館の利用に関すること
- イ. 図書の選書、登録、廃棄に関すること
- ウ. その他学校図書館の運営に関すること

(4) 学校図書館司書の配置日数

1週あたりの配置日数は、児童生徒数をもとに基準を設け、平成21年度は学校の規模に応じて小中学校とも週5回～2回、配置しています。

(5) 富山市学校図書館司書研修

富山市の学校図書館司書は研究組織を作り、研究会を実施し、資質の向上に努めています。これとは別に、新規採用者の学校図書館司書には、司書研究会が中心となって学校図書館司書の資質向上のための研修を年間3回実施しています。

今後の取組

(f) 学校図書館司書配置の拡充

学校図書館司書の配置を拡充することに努めます。

4. 関係機関との連携

現状と課題

(1) 家庭・地域との連携による読書活動の推進

		ボランティアとの活動状況 ※実施校/全体 (単位：校)			
		H17	H18	H19	H20
小学校		35/68 (51.5%)	36/67 (53.7%)	35/67 (52.2%)	35/65 (53.8%)
中学校		2/26 (7.7%)	1/26 (3.8%)	2/26 (7.7%)	1/26 (3.8%)

読み聞かせなど、保護者や地域住民によるボランティアと連携し、読書活動の推進に取り組む学校が、小学校では約半数あります。

多様な経験を有する地域の人材の協力を得ていくことにより、子どもの読書に親しむ態度の育成や読書活動の推進に資する様々な活動を推進していくことが可能になります。

(2) 公立図書館との連携

平成20年度は、小学校93.8%、中学校73.1%の学校で公立図書館との連携を実施しています。内容としては、公立図書館資料の学校への貸出が最も多いです。また、小学校2年生が、学校近辺の公立図書館に出向き、図書館の利用の仕方を学んだり、本の楽しさを体験したりしています。学校を訪問した図書館司書から小学校1・2年生が、おはなしや本の紹介を聴くこともあります。

25の小学校に、自動車文庫が定期的に巡回しており、本の貸出を受けています。

今後の取組

(g) 図書館の積極的な利用

公立図書館（本館・地域館・分館・自動車文庫）と連携し、積極的な利用・活用に努めます。

富山市子ども読書活動推進における現況調査

【図書館】（平成 20 年度）

所蔵冊数	児童図書 267,069 冊
年間図書費	16,941 千円

1. おはなし会

事業名	回数	参加人数	内容
母と子のおはなし会 幼児のためのおはなし会	136 回	1,453 人	富山地区分館で実施している、2 歳から 3 歳児対象の絵本の読み聞かせ
紙芝居ランド	143 回	1,439 人	本館で平日実施している、1 歳から 2 歳児対象の紙芝居や絵本の読み聞かせ
おはなし子ども会	8 回	143 人	本館で毎月（8 月を除く）実施している、園児対象の子ども会
おはなしポケット	54 回	773 人	本館で土・日曜日に実施している、園児対象の紙芝居と絵本の読み聞かせ
定例子ども会	226 回	2,185 人	地域館と富山地区分館で定期的に行っている子ども会
園招待	129 回	3,810 人	園児を図書館に招待し、読み聞かせを実施
おはなしワールド	30 園	1,304 人	4 月 23 日「子ども読書の日」に市内の保育所や幼稚園を訪問し、読み聞かせを実施
保育所・幼稚園定期巡回	149 回	5,381 人	自動車文庫が園で貸出と読み聞かせを実施
小学生のためのおはなし子ども会	3 回	142 人	本館で夏・冬・春休み期間に実施している子ども会
小学生のための子ども会	2 回	138 人	大山図書館で夏・冬休み期間に実施している子ども会
夏休み読書まつり	1 回	118 人	大沢野図書館で幼児から小学生を対象に読書会や子ども会、映写会を実施
夏休みこども会	1 回	36 人	婦中図書館で実施している、幼児から小学生対象の子ども会
夕べのおはなし会	3 回	49 人	八尾ほんの森で春・夏・冬休み期間、閉館後に実施している、おはなし会
大人のためのおはなし会	3 回	127 人	本館で実施している、大人対象のおはなし会

2. 図書館利用指導

学級招待	31校 83学級	2,397人	小学2年生を対象にした図書館利用指導
学校訪問	52校 196学級	5,467人	学級招待と連携した継続的な読書普及活動

3. 団体貸出

園文庫	18カ所	5,300冊	絵本を保育所や幼稚園へ団体貸出
子ども文庫	3カ所	65冊	地域で活動している子ども文庫へ団体貸出

4. 学校との連携

学校図書館へ団体貸出	73校	1,855冊	学校図書館へレファレンスの資料支援
図書館見学	10校	422人	施設見学
講師派遣	1校	54人	学校主催の行事へ講師派遣
14歳・15歳の挑戦	14校	33人	市内の中学2年生、3年生対象の職場体験の実施

5. 家庭、保育所・幼稚園・児童館との連携

赤ちゃん教室	10回	186人	保健福祉センター主宰の事業へ講師派遣
出前講座	13回	535人	地域団体へ講師派遣
親子サークル	26回	724人	保育所主宰事業へ講師派遣

6. 広報活動

ブックリスト「ビーだま」	年1回	「えほん版」「小学校1・2・3年版」「小学校4・5・6年版」「中学生版」の対象別リストの作成
こども版としょかんだより「わくわく本だな」	毎月	新刊、総合的な学習に役立つ本等紹介

7. 講座

読み聞かせボランティア養成講座	1回	20人	読み聞かせに関する知識や技能の育成
-----------------	----	-----	-------------------

8. 展示会

富山市PTA連絡協議会主催の展示	年2回	PTA連絡協議会「良書をすすめる会」が主催の展示会
ミニ展示	毎月1回	各図書館で、月ごとにテーマを決めて実施
読んでみよう子どもの本・展示会	年1回	昨年出版された児童書から図書館がすすめる本を400冊展示

【公立保育所】（平成 20 年 12 月調査）

所蔵冊数	絵本 22,645 冊 紙芝居 16,741 冊（52 ヲ所）
年間図書費	1,459 千円
年間購入冊数	絵本 1,098 冊 紙芝居 337 冊
読み聞かせ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士による読み聞かせ ・ボランティアによる読み聞かせ ・親子サークル等での絵本講座の開催
環境面の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・本に親しめるよう絵本コーナーを設置 ・家庭へ絵本の貸出
図書館の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが各自図書利用カードを作り、絵本を借りる ・図書館司書による絵本・紙芝居の読み聞かせを依頼 ・園文庫、自動車文庫の利用

【私立保育所】（平成 20 年 12 月調査）

所蔵冊数	絵本 24,380 冊 紙芝居 10,880 冊（35 ヲ所）
年間図書費	平均 70 千円
年間購入冊数	絵本 2,241 冊 紙芝居 259 冊
読み聞かせ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士による読み聞かせ ・ボランティアによる読み聞かせ
環境面の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・本に親しめるよう絵本コーナーを設置 ・発達に応じた絵本の提供 ・家庭へ絵本の貸出
図書館の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に分館を利用し、絵本を借りる ・園文庫、自動車文庫の利用

【公立幼稚園】（平成 20 年 12 月調査）

所蔵冊数	絵本 8,691 冊 紙芝居 5,247 冊（15 ヲ所）
年間図書費	643 千円
年間購入冊数	424 冊
読み聞かせ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教諭による読み聞かせ ・保護者やボランティアによる読み聞かせ
環境面の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本の部屋を設置し、絵本を見る時間を設ける ・園内の各所に絵本コーナーを設ける ・家庭への絵本の貸出
図書館の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館に出向き、絵本の利用や読み聞かせを行う ・園文庫・自動車文庫の利用

【私立幼稚園】（平成 20 年 12 月調査）

所蔵冊数	絵本 22,233 冊 紙芝居 7,991 冊（29 ヲ所）
年間図書費	1,161 千円
年間購入冊数	1,228 冊
読み聞かせ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教諭による読み聞かせ ・保護者やボランティアによる読み聞かせ
環境面の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども向け月刊誌の個人購読 ・たよりでの推薦図書の紹介 ・家庭への絵本の貸出
図書館の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に分館で図書館司書による読み聞かせをしてもらい、絵本の貸出

【児童館】（平成 20 年 12 月調査）

所蔵冊数	5,500 冊（11 ヲ所）
年間図書費	90 千円
年間平均購入冊数	—
読み聞かせ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が親子サークル等で随時実施 ・地域のボランティアによる読み聞かせ
環境面の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・全 11 館に図書室又は図書コーナーを有する ・紙芝居舞台を備え、利用者が自由に演じ合えるコーナーを設置 ・新刊や推薦図書等が子どもの目に付きやすい場所に置く ・子どもが選びやすいよう図書に学年別色別テープを貼る ・子ども自らが絵本を選び、友だちと読み合う「お話教室」の実施
図書館の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・図書の貸出 ・自動車文庫の利用

【保健所・保健福祉センター】（平成 20 年 12 月調査）

所蔵冊数	約 100 冊（7 ヲ所）
年間図書費	0 円
年間平均購入冊数	—
読み聞かせ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・仲間づくりの赤ちゃん教室において、図書館司書や地域のボランティアによる絵本の読み聞かせを随時実施 ・ベビーフェスティバル開催時に、絵本の紹介や読み聞かせを実施
環境面の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・7 保健福祉センターの健診会場に絵本コーナーを設置
図書館の利用	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の講師を依頼

【小・中学校】（平成 20 年度）

所蔵冊数	小学校 425,019 冊 中学校 219,060 冊
年間図書費	小学校 38,000 千円 中学校 28,000 千円 *平成 21 年度予算
年間購入冊数	—
環境面の工夫	<p>学校図書館司書（12 時から 17 時までの 5 時間勤務）*平成 21 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週 5 日 19 校 ・週 4 日 0 校 ・週 3 日 34 校 ・週 2 日 32 校 ・週 1 日 3 校 <p>※岩瀬小、山田小・中は学校図書館と公立図書館の両機能を備えているため数に入っていません。</p> <p>CASA（図書館管理システム） 全校導入 小学校 66 校 中学校 25 校 ※岩瀬小、山田小・中は、市立図書館コンピュータシステムで管理</p> <p>全校一斉読書の実施 小学校 63 校 中学校 24 校</p> <p>ボランティアとの連携 小学校 35 校 中学校 2 校</p> <p>「学校図書館図書標準」の達成状況 小学校 80.6% 中学校 77.8%</p>

【その他の団体・企業の主な活動内容】（平成 20 年 12 月調査）

子ども文庫	<ul style="list-style-type: none"> ・市内 3ヶ所で開催 ・市立図書館より随時団体貸出
読書支援ボランティアグループ	<p>図書館と連携しているボランティアグループ</p> <p>(富山地区) 図書館ボランティアよみきかせの会 会員 58 名</p> <p>(大沢野地区) みすず会 会員 11 名</p> <p>(大山地区) 大山おはなしの会 会員 19 名</p> <p>(八尾地区) 八尾おはなしの会 会員 10 名</p> <p>(婦中地区) トマトの会 会員 15 名</p>
富山市 PTA 連絡協議会「良書をすすめる会」	<ul style="list-style-type: none"> ・「おもしろい本みつけたよ」発行（平成 10 年より発行 市内全小中学生に配布） ・「おもしろい本みつけたよ」発行にあわせて掲載図書を図書館本館で展示（平成 18 年より） ・地元新聞で推薦図書の紹介（平成 16 年より毎週日曜日掲載） ・地元新聞で推薦した図書を図書館本館で展示（平成 18 年より） ・地元テレビ局のホームページ内で図書の紹介（平成 20 年より）
医療関係	<p>(市民病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館の自動車文庫から保育室へ団体貸出（月 1 回） ・児童は堀川小学校に在籍し、必要があれば、院内学習担当の教諭が学校図書室や市立図書館から借りる ・院内にボランティア委員があり、子どもへの読み聞かせに 3 名登録し、週 3 回程度の読み聞かせを実施 <p>(県立中央病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童は東部小学校に在籍 <p>(日本赤十字病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童は芝園小学校に在籍 <p>(富山大学附属病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童は古沢小学校、生徒は呉羽中学校に在籍
書店	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭での読み聞かせの実施 ・学校図書館用の見本図書・図書選定資料を持って各学校を訪問 ・各出版社の「えほんガイド」の無料配布 ・年代別の絵本コーナーの設置 ・朝読書、家（うち）読書推薦図書コーナーの設置 ・絵本作家によるサイン会

子どもの読書活動の推進に関する法律 (平成13年法律第154号 平成13年12月12日公布)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

【衆議院文部科学委員会における附帯決議】

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子ども健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

富山市子ども読書活動推進計画（第二次）策定会議 設置要綱

任期：平成21年5月26日～平成21年8月31日

（目的）

第1条 「子どもの読書活動の推進に関する法律」の趣旨に基づき、富山市における総合的な読書環境の整備を図るため、富山市子ども読書活動推進計画（第二次）策定会議（以下「策定会議」という）を設置する。

（掌握事務）

第2条 策定会議は、次の事務を掌握する。

- (1) 富山市子ども読書活動推進計画（第二次）の策定に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

（構成等）

第3条 策定会議は、学識経験者、子どもの本に関わる各種団体代表者、公募による委員等、別表に定める委員で構成する。

- (1) 委員長は互選とし、会務を統括する。
- (2) 副委員長は、委員長が指名し、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 策定会議は、委員長がその議長となる。

（任期）

第4条 委員の任期は、富山市子ども読書活動推進計画（第二次）策定までとする。

（設置期間）

第5条 策定会議の設置期間は、設置の日から策定の日までとする。

（召集等）

第6条 策定会議は委員長が召集する。

（庶務）

第7条 策定会議の庶務は、富山市立図書館において担当する。

（補足）

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に必要な事項は、委員長が定める。

附則

この要綱は、平成21年5月26日から施行する。

富山市子ども読書活動推進計画（第二次）策定までの経緯

平成 20 年

6 月 20 日 第 1 回 子ども読書活動関係各課の連絡会議の開催

11 月 14 日 第 2 回 子ども読書活動関係各課の連絡会議の開催

平成 21 年

3 月 20 日～4 月 10 日 公募による委員の募集（2 名）

5 月 26 日 「第 1 回富山市子ども読書活動推進計画（第二次）策定会議」の開催

7 月 1 日～31 日 パブリックコメント募集

件 数：42 通

要望項目：公立図書館関係 14 項目

学校関係 19 項目

その他 2 項目

8 月 11 日 「第 2 回富山市子ども読書活動推進計画（第二次）策定会議」の開催

9 月末日 定例教育委員会に「富山市子ども読書活動推進計画（第二次）」報告

10 月上旬 公表

富山市子ども読書活動推進計画（第二次）策定会議 委員名簿

【委員】

	氏名	職名等
学識経験者	岡田 茂	富山市立山室小学校長
学識経験者	武埴 二郎	日本図書館協会評議員
富山市 P T A 連絡協議会	堀地 はるみ	「良書をすすめる会」委員長
富山市立図書館ボランティア	松崎 訓子	「よみきかせの会」代表
公募による市民	吉田 光代	
公募による市民	青木 千代子	
こども福祉課	高見 啓子	主幹
保健所健康課	門廻 利栄	保健師

(計 8 名 敬称略)

【事務局】

教育委員会	青木 正邦	学校教育課主幹指導主事
	高木 健吉	学校教育課指導主事
	関野 孝俊	生涯学習課長代理
	小川 勝広	図書館長
	亀澤 祐一	図書館副館長
	若崎 浪子	図書館主幹司書
	柴田 恵久子	図書館児童奉仕係長
	牧田 真和	図書館児童奉仕係主任司書
	瀬口 敦子	図書館児童奉仕係主任司書

富山市子ども読書活動推進計画（第二次）

発行年月 平成21年10月

発行 富山市教育委員会

編集 富山市立図書館

〒930-0085 富山市丸の内1丁目4-50

TEL076-432-7272